



# ベトナム・ロータス・ファンド【愛称:ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日:平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## 運用実績等

## ファンド概要

設定日	平成29年01月20日
信託期間	平成39年01月19日
決算日	原則、毎年1月19日 (年1回)
信託報酬率	2.1276% (税抜 年1.97%)
基準価額	12,451円
純資産総額	590,508,994円

※決算日が休業日の場合は翌営業日となります。

## 期間収益率

過去1ヶ月	+2.09%
過去3ヶ月	+3.82%
過去6ヶ月	+19.07%
過去1年	+23.71%
過去3年	—
設定来	+24.51%

※税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

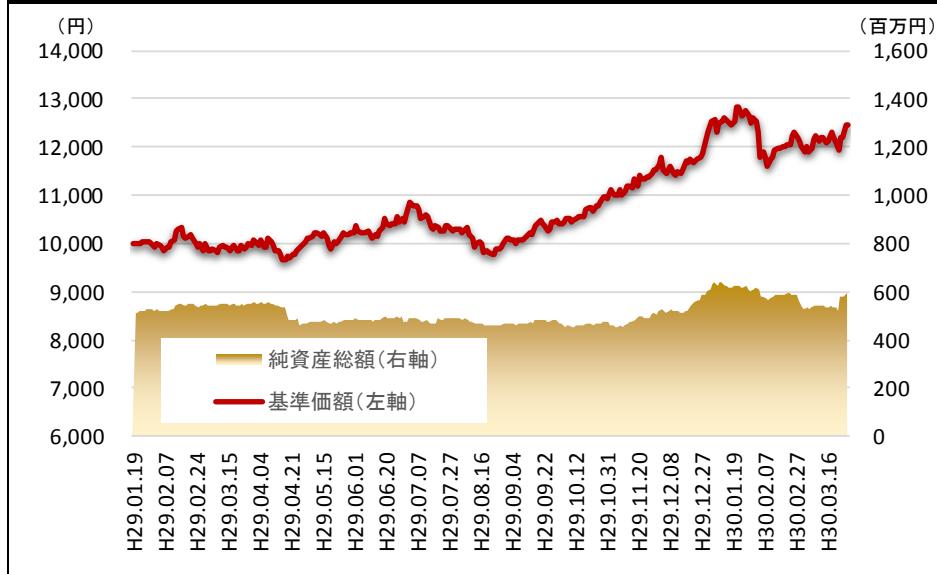
## 分配実績(1万口当たり、税引前)

設定来合計	0円
-------	----

※分配金実績は、過去の実績であり、将来の分配をお約束するものではありません。

※分配金は、交付目論見書記載の分配方針に基づき委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)



※基準価額は、信託報酬(年率概算(税込)2.1276%)控除後の値です。

※基準価額の推移は、税引前分配金を全額再投資したものとして算出しているため、実際の受益者利回りとは異なります。

## 資産構成

ベトナム・ロータス・マザーファンド	97.59%
現金など	2.41%
合計	100.00%

当ファンドは、主としてベトナム・ロータス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの受益証券を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。

## ベトナム・ロータス・マザーファンドの状況

## 銘柄別組入れ上位5銘柄

銘柄名	業種等	純資産比
1 ピングループ	不動産	10.62%
2 ベトナム乳業(ビナミルク)	生活必需品	8.83%
3 ベトナム外商銀行	金融	7.28%
4 ベトジェット航空	資本財・サービス	4.73%
5 VANECK VECTORS VIETNAM ETF	その他	4.19%

※上記内容は、マザーファンドの組入銘柄の紹介を目的として作成しましたが、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※上記内容は、作成基準日における情報を作成していますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。

※当ファンドでは銘柄入替を行なうことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

※業種については、世界産業分類基準(GICS)に基づいたセクタ一分類です。

## 業種別組入れ上位5業種

業種名	純資産比
1 不動産	18.15%
2 金融	16.52%
3 生活必需品	14.84%
4 資本財・サービス	6.80%
5 その他	5.83%

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成績、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



# ベトナム・ロータス・ファンド【愛称：ロータス】

追加型投信/海外/株式

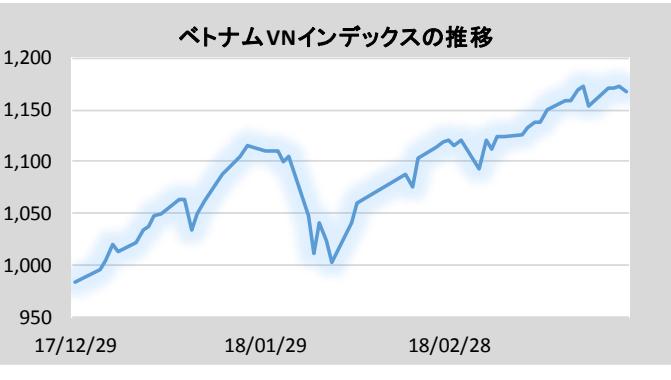
※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日：平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## 市況状況など

### 【ご参考】直近3ヶ月の市況状況



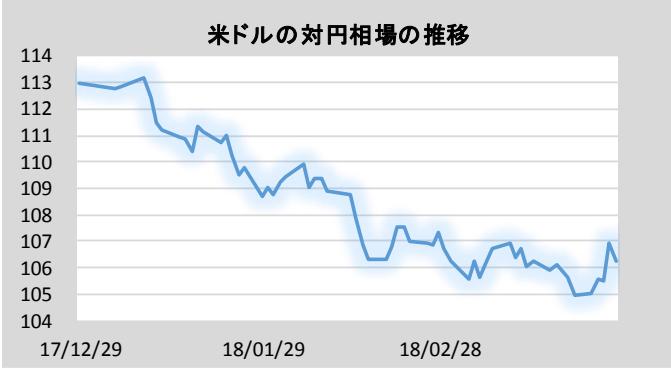
※ベトナムVNインデックスの推移は、現地通貨ベースで表示しています。

VNインデックスは、ホーチミン証券取引所が公表する指数であり、その指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

VNインデックスは、ホーチミン証券取引所に上場する全ての銘柄の時価総額加重平均指標です。



※ベトナム・ドンの対円相場の推移は、100ベトナム・ドンあたりの数値で、投資信託協会が公表する仲値を使用して表示しています。



※米ドルの対円相場の推移は、投資信託協会が公表する仲値を使用して表示しています。



## ベトナム・ロータス・ファンド【愛称：ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日：平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## マンスリーコメント

## 【市況概況】

3月は米中間の貿易摩擦の高まりが世界的な株価の下押し要因になり、米国株（S&P500指数）は2.7%下落、また日本株（日経225インデックス）は2.1%の下落でした。これに反して、ベトナム株（ベトナムVNインデックス）は4.7%の上昇を見せ、月中旬に史上最高値を更新しました。その要因のひとつは、2018年第一四半期のGDP成長率が予想を大きく超える7.38%（前年同期比）となり、力強い経済成長が再確認された事でした。このベトナムVNインデックスの上昇は、主として大型株に主導され、指數上昇の貢献度の1番は不動産開発大手のビングループ、2番は石油ガス事業を手掛けるベトロベトナム・ガスでした。

## 【運用概況】

今月の当ファンドのパフォーマンスは、前月末比+2.09%の上昇率となりました。

当ファンドでは、3月中には米国籍のヴァンエック・ベクトル・ベトナムETF（VANECK VECTORS VIETNAM ETF）の持ち高を大幅に減らし、ベトナムの個別株への投資を、特に流動性の高い大型株への投資を中心に、積極的に進めました。また、ETFの保有を減らした事から分散効果を維持するために、保有銘柄数を増やしております。

## 【今後の運用方針】

ベトナムは今後も若く豊富な労働力と比較的安定した政権を背景にして、力強い成長を維持すると考えます。一方、貿易依存度が高く、世界経済の動向からの影響も大きいので、様々な経済指標や個別企業の業績見通しに注意を払いながら、良好な運用成績を目指して努力してまいります。



# ベトナム・ロータス・ファンド【愛称：ロータス】

追加型投信/海外/株式

作成基準日：平成30年3月30日

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

当ファンドは、ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの受益証券を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。

### ファンドの主な特色

- 1 主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。
  - ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。
  - 投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託（ETF）を含みます。
- 2 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。
- 3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 運用プロセス

主にトップダウンアプローチとボトムアップアプローチの有機的融合を通じた銘柄選択を行います。

#### トップダウンアプローチ

##### マクロ経済分析

ベトナムの実体経済の動向（GDP、貿易統計などの定量分析及び報道の内容等の分析）や政治情勢、国内政策等の見通しを把握します。

#### ボトムアップリサーチ

##### 個別企業のファンダメンタル分析

ベトナム株式およびベトナム関連企業の株式について特定のテーマやセクター等に限定せず、成長性・収益性・安定性、流動性の観点から分析を行い、成長が期待できる魅力的な個別銘柄を抽出します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

### 分配方針

年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、以下の方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向・残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



# ベトナム・ロータス・ファンド【愛称:ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日:平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## 投資リスク等

### 基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

当ファンドは、投資信託証券(マザーファンド)への投資を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式など値動きのある有価証券などを実質的な投資対象とします(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、当ファンドの基準価額は変動します。また、組入れられた有価証券等の価格の下落や、有価証券等の発行体の財務状況や業績悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被る場合があります。従って、受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### 有価証券の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に海外の株式等に投資しますので、当ファンドの基準価額は、当該株式等の価格変動の影響を大きく受けます。株式等の価格は政治経済情勢、発行企業の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受けて変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被る場合があります。

#### 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入外貨建資産については原則、為替ヘッジを行いませんので、投資している通貨が円に対して強く(円安)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高)なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被る場合があります。

#### カントリーリスク

当ファンドが投資するベトナムの経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化、また、政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などから株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きなものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策や税制の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。このような場合には当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被る場合があります。

#### 流動性リスク

市場取引量の急激な増大、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱等が生じた場合等には、機動的に売買できない場合や、注文時に想定していた価格と大きく異なる価格で売買が成立する可能性があります。従って、組入れ有価証券等の予想外の流動性があつた場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被る場合があります。

#### 信用リスク

当ファンドは、投資信託証券(マザーファンド)への投資を通じて、実質的に投資している有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により債務不履行が発生した場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした事態が予測される場合等には、当該発行体が発行する有価証券の価格は大きく下落し、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被る場合があります。

#### 解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てるために、当ファンドが投資する投資信託証券(マザーファンド)において、組入れている有価証券等を大量に売却する場合があります。この場合、市場動向や市場の流動性等の状況によっては、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえない場合があり、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### その他のリスク

当ファンドの主要投資対象国であるベトナム政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞る場合があります。

※(ご注意)上記は、ファンドにおける基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部または全部が実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



## ベトナム・ロータス・ファンド【愛称：ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日：平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## お申込メモ

購入単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	● 当初申込期間(平成28年12月1日から平成29年1月19日まで)：1口当たり1円とします。 ● 継続申込期間(平成29年1月20日から平成30年4月19日まで)：購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払ください。
換金単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金(解約)受付日の基準価額に信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として換金(解約)受付日から起算して8営業日目からお支払いします。 ただし、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込締切時間	● 当初申込期間：販売会社が定める時間とします。 ● 継続申込期間：営業日の午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	以下の日においては、購入および換金(解約)のお申込みができません。 米国またはベトナムの証券取引所または銀行のいずれかの休業日(土曜日および日曜日を除きます。)。
購入の申込期間	● 当初申込期間：平成28年12月1日から平成29年1月19日までとします。 ● 継続申込期間：平成29年1月20日から平成30年4月19日までとします。 ※ 申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするために、大口の解約には受付時間制限および金額制限(1億口または1億円以上の解約は、正午まで)を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の受付を中止すること、および既に受けた購入・換金(解約)申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として平成39年1月19日までです。(平成29年1月20日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ● 受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合 ● やむを得ない事情が発生したとき ● 繰上償還することが投資者のために有利であると認めるとき
決算日	年1回。(原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	ファンドの信託金の限度額は1,000億円です。
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス <a href="http://www.fivestar-am.co.jp">http://www.fivestar-am.co.jp</a> なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



## ベトナム・ロータス・ファンド【愛称：ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日：平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	● 購入申込日(ただし、当初募集期間においては、1口当たり1円)の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、上限を <b>3.24%(税抜 3.0%)</b> として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。 ● 購入手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、並びに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	●一部解約申込日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。 ●信託財産留保額は、ご換金(解約)額から控除され、投資信託財産に組入れられます。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <b>年2.1276%(税抜 年1.97%)</b> の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)	年1.97%	運用管理費用=日々の純資産総額×信託報酬率
	委託会社	年0.95%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.95%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年0.07%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜きです。別途、消費税がかかります。

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等は、信託財産中から支払われます。		
	法定書類の作成・印刷・交付に係る費用	有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書(これらの訂正に係る書類を含みます。)、運用報告書の作成、印刷および提出に係る費用	
	監査費用	監査法人等に支払う信託財産の財務諸表の監査に要する費用	
	信託財産の計理業務およびこれに付随する業務に係る費用	信託の計理業務(設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等)およびこれに付随する業務(法定帳票管理、法定報告等)に係る費用	
	信託事務の処理に関する費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、信託財産において資金借入をした際の利息	
	組入有価証券取引に伴う費用	組入有価証券の売買の際に仲介人に支払う売買委託手数料等	
	公告に係る費用	信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用	
	法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用	法律顧問ならびに税務顧問等に支払う信託財産に関する法律・税務に対する助言等の費用	
	外貨建資産の保管に関する費用	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用	

※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限等を予め表示することはできません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。



# ベトナム・ロータス・ファンド【愛称:ロータス】

追加型投信/海外/株式

※お申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

作成基準日:平成30年3月30日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

## ファンドの関係法人

委託会社: 信託財産の運用指図等を行います。

ファイブスター投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第2266号

一般社団法人投資信託協会会員 一般社団法人日本投資顧問業協会会員

委託会社の照会先

ホームページアドレス

<http://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク

03-3553-8711

(受付時間:委託会社の営業日の午前9時~午後5時まで)

受託会社: 信託財産の保管・管理業務等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

## 販売会社の名称等

お取り扱い 販売会社一覧		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ニュース証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第138号	○	○		

※加入している金融商品取引業協会を○で表示しています。

※上記の表は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

本資料は、ファイブスター投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料に記載の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入しているため合計の数値とは必ずしも一致しません。本資料をご覧いただくにあたっては、5ページの「投資リスク等」、「その他の留意点」、及び4ページの「分配方針」を必ずご確認ください。お申込の際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。